

発表項目	千歳市における高病原性鳥インフルエンザ発生農場の防疫措置の完了について(千歳市B農場)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>千歳市における高病原性鳥インフルエンザ発生農場(千歳市B農場)の防疫措置が完了しましたので、お知らせします。</p> <p>農場防疫措置 4月11日(火) 8時 完了</p> <p>※防疫措置：家きんの殺処分及び埋却、汚染物品の埋却、鶏舎等の消毒</p> <p>【今後の予定】</p> <p>1 発生農場の防疫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2回目の消毒：4月19日(1週間経過後) ・ 3回目の消毒：4月27日(2週間経過後) <p>2 制限区域の防疫</p> <p>移動制限区域内(半径3km以内)にある千歳市C農場において、高病原性鳥インフルエンザが発生したため、C農場の制限区域を含めた全ての防疫措置の終了に併せて制限区域が解除となる見込み。</p> <p>3 消毒ポイント等の車両消毒は、移動制限期間中、引き続き実施します。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。</p> <p>○ <u>現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれや作業の支障に繋がる場合があるとともに、ドローンやヘリコプターによる撮影は農場のプライバシーの侵害に繋がる可能性がありますので、厳に慎むようにお願いします。</u></p>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク		
担当 (連絡先)	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部(担当者：中谷) TEL：011-231-4111(内線 38-106) ファクス：011-206-7384		